

第3次 河内長野市 行財政改革 平成22年度実行計画

**河内長野市
平成21年12月**

目 次

1. 協働型行政への転換 ~協働のまちづくりに向けて~	ページ
(1)市民参加体制の充実	1
①市民ニーズに対応した情報発信の充実	1
②行政運営に関する情報の公開	2
③市民参加制度の適切な運用	3
④情報の分析・活用	3
(2)市民協働の推進	4
①市民公益活動の基盤づくり	4
②市民と行政の協働推進	7
③市民相互の協働推進	8
④推進の仕組みづくり	9
2. 行政運営の改革 ~市民満足度の高いサービスの提供~	
(1)施策の選択と集中	10
①市民ニーズの把握	10
②事業優先度の明確化	10
③サービス内容等の見直し	10
④政策決定機能の強化	11
(2)事業の実施体制の最適化	11
①行政領域の見直し等	11
②組織のスリム化等への取り組み	12
③適正な定員管理	12
(3)サービスの提供方法等の充実	13
①サービスの提供方法等の見直し	13
②ITの活用推進	14
(4)人材の育成	15
①人事管理	15
②職員研修	16
③職場の環境整備	17
3. 健全な財政運営の確立 ~安定した財政基盤の確保~ 【財政健全化プログラム】	
(1)行政運営経費の見直し 財政健全化プログラム【視点1】	19
①人件費の抑制	19
②内部管理経費の効率化とコストの縮減	19
③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し	20
④特別会計の経営改善	24
⑤外郭団体などへの財政支出の見直し	26
(2)市民サービスの再構築 財政健全化プログラム【視点2】	26
①サービスの再構築	26
②サービス供給主体の見直し	30
(3)投資的経費の抑制と将来債務の軽減 財政健全化プログラム【視点3】	31
①事業優先度の明確化による投資的経費の抑制	31
②市債の新規発行の抑制および繰上償還の実施	31
(4)歳入の確保 財政健全化プログラム【視点4】	32
①市税等の収入の確保	32
②受益者負担の適正化	32
③未利用財産の有効活用と売却	33
④その他の収入の確保	34
【参考資料】	36
財政健全化プログラムと平成22年度実行計画の状況	36

【スケジュールの見方について】

本計画においては、取り組み項目毎に「111-①-01」という形式で番号を付して、それぞれの内容を表しており、今回の取り組み期間（平成20年度から平成24年度）中の実施時期や当該年度における具体的な行動内容を表形式で表し、スケジュールとして示しています。
また、スケジュール表では、次の文言等により、それぞれの取り組みに対する行動を表しています。

実施	「〇〇について充実」「〇〇について見直し」などの内容を実行する段階を表します。なお、「〇〇について検討する」という項目において、「実施」と表記されている場合は、検討結果や方向性をまとめ上げる段階であることも含みます。
継続実施	既に一定の成果を上げている場合など、その取り組みを維持することを表します。
検討/実施	当該年度中に、検討から実施数段階に移行することを表します。
検討	実現方策を検討する必要がある場合、その期間を表します。
準備	実現方策が明らかであるが、特に準備（作業）が必要な場合、その期間を表します。
「⇒」	直前の行動内容を継続することを表します。

1. 協働型行政への転換 ~協働のまちづくりに向けて~

(1)市民参加体制の充実

①市民ニーズに対応した情報発信の充実

111-①-01 ○市ホームページの見直し

●総括課: 行政改革課

[大] 5 [実] 1 [財] -

市ホームページについて、情報公開・協働などの観点から市としての情報発信の在り方を見直し、イベント情報などの掲載方法をはじめとして、より充実した内容となるよう見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・生涯学習推進室・市民協働室・全課

平成22年10月に実施予定の市ホームページリニューアルにあわせ、各種情報の掲載方法をはじめとして、より充実したホームページとなるよう見直しを図り、仕様の決定並びに業者選定を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施				

111-①-02 ○市ホームページの外部評価、内部評価の実施

●総括課: 行政改革課

[大] 5 [実] 1 [財] -

市民が必要としている内容を反映させるため、市ホームページを外部から評価する仕組みを構築し、同時に、府内においても各部署間の掲載内容に格差がないよう、内部評価を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課

平成20年度に確立した、市ホームページの外部評価と、ホームページ掲載基準に基づく内部評価を引き続き実施します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

111-①-03 ○モックルめーる、携帯版ホームページの充実

●総括課: 行政改革課

[大] 5 [実] 1 [財] -

「モックルめーる※1」の充実や、市の携帯電話版ホームページについても内容の充実を図り、より市民の生活に密着した情報の提供に努めます。

(※1: 河内長野市の行政情報を、電子メールにより希望者のパソコンや携帯電話に向けて配信するサービスで、安全安心情報の配信を最初の取り組みとして、平成18年5月から運用を開始した。)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・全課

引き続き、「モックルめーる」のメニューの見直しを図り、特に携帯版ホームページについては、本年度実施予定の市ホームページリニューアルにあわせ、内容の充実を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

111-①-04 ○出前講座の充実

●総括課: 行政改革課

[大] 5 [実] 1 [財] -

引き続き、出前講座を実施し、その内容の充実を図り、積極的な説明機会の充実に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 生涯学習推進室・全課

引き続き、出前講座メニューの充実に努めるとともに、「まちづくり市民講座」をはじめ、講座や事業の積極的な活用を進めるとともに、平成21年度に引き続き制度の見直しを実施します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

111-①-05 ○庁内放送の有効活用

●総括課: 行政改革課

大 5 実 1 財 -

庁内放送を有効活用し、来庁者に対するイベント情報などの提供を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 総務課・広報広聴課・生涯学習推進室・全課

来庁者に対する情報発信を継続して実施します。(平成21年1月開始)

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

②行政運営に関する情報の公開

112-②-01 ○新たな広報の検討

●総括課: 行政改革課

大 5 実 2 財 -

本市の行政課題を積極的に発信することを目的に、例えばパブリックコメント※2実施時にその課題について広報紙で特集を組むなど、これから市広報のあり方を検討し、新たな情報提供に向け全序的に取り組みを進めます。

(※2: 市の施策等について、事前にその案を公表し広く意見を求め、提出された意見を考慮して市の意思決定を行うとともに、考え方を明らかにする一連の手続のこと。)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課

年度当初に、パブリックコメントを実施する予定の計画等を把握し、広報年間計画を策定するなどにより、行政課題を積極的に発信することを目的に各行政分野の課題などの特集を広報紙に掲載するほか、ホームページの活用・新聞社などへの情報提供・暮らしの便利帳の作成など積極的な情報提供に努めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

112-②-02 ○行政情報の積極的な発信

●総括課: 行政改革課

大 5 実 2 財 -

行政運営に関する情報、とりわけ財政状況については、その状況について市民の理解を得ることを念頭に、より積極的な情報提供に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・財政課・全課

広報紙やホームページを中心に、行政運営に関する情報、とりわけ財政状況については、「情報の価値は受け手が決定する」ことを念頭に、引き続き、その状況についてより積極的に情報提供します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

112-②-03 ○連結バランスシート等の公表

●総括課: 財政課

大 5 実 2 財 -

財政状況を具体的に表す手法として、バランスシート※3や行政コスト計算書の公表に続き、公営企業や第三セクター等を含めた連結バランスシートの作成・公表に取り組みます。

(※3: いわゆる貸借対照表のことで、資産と負債を対比させて、ある時点での財政状況を表す財務諸表の一つ。左右(借方・貸方)の合計が常に同じでなければならないことからバランスシートとも呼ばれる。)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 財政課

公会計の情報収集及び分析方法などの研究を引き続き行い、財務書類4表及び連結財務書類を作成し、公表を行います。また、財務書類等により資産・債務について適切に管理し、今後の資産の効果的活用を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
準備	実施	⇒	⇒	⇒	

112-②-04 ○会議議事録の公開徹底

●総括課: 行政改革課

大 5 実 3 財 -

公開で実施された審議会等の議事録については、閲覧だけではなく積極的な公表を行います。また公表にあたっては、閲覧者が見やすくなるような配慮を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 総務課・広報広聴課・全課

公開で実施された会議の議事録は、情報センターで閲覧に供するとともに、「市ホームページの見直し」に合わせ、ホームページ上で見やすい配慮をし、公表を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

112-②-05 ○各種計画の進捗状況、運用指針の公開

●総括課: 行政改革課

大 5 実 3 財 -

市で策定する計画等の進捗状況に関する積極的な公開や、行政内部の運用指針についても可能な限り公開に努めます

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課・広報広聴課

パブリックコメントを実施した計画等についてはその進捗状況に関する積極的な公開を引き続き進め、「市ホームページの見直し」の項目にあわせ、ホームページ上で見やすい配慮を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

③市民参加制度の適切な運用

113-③-01 ○既存制度の適切な運用

●総括課: 行政改革課

大 5 実 3 財 -

各種審議会等への市民参加を促すため、「河内長野市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」の趣旨に則り、審議会等の委員についてさらなる公募枠の確保や公募枠のある審議会等の一覧の公表を行うなどの取り組みを進めるほか、パブリックコメント制度の適切な運用などに努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・広報広聴課・全課

引き続き、各種審議会等への市民参加を促すため、「河内長野市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」の趣旨に則り、審議会等の委員についてさらなる公募枠の確保などの取り組みを進めるほか、パブリックコメント制度の適切な運用などに努めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

113-③-02 ○市民参加方策の充実

●総括課: 行政改革課

大 5 実 4 財 -

電子申請を活用したアンケートの実施や、外部の視点を取り入れて事務事業を評価する手法について研究し、市民参加の方策の充実を図ります

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・行政改革課・全課

平成22年度実施予定の市ホームページのリニューアルにあわせ、電子申請システムも見直されることから、新システム上でどのようなアンケートが実施できるか検討の上、可能なケースについて実施します。また、外部の視点を取り入れて事務事業を評価する手法については、市民等で構成する「行政改革推進委員会」で意見を聞くなどの取り組みを進めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

④情報の分析・活用

114-④-01 ○ホームページへのFAQ(よくあるお問い合わせ)の掲載

●総括課: 行政改革課

大 5 実 4,18 財 -

広聴活動や市民参加により得られた情報を分析・整理し、市民からの問い合わせなど、いろいろな疑問にお答えするため、ホームページにFAQ(よくあるお問い合わせ)を掲載します。
(2-(3)-①に再掲)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・全課

平成21年度計画達成

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
準備	実施	⇒	⇒	⇒	

114-④-02 ○情報の分析による市民ニーズの把握

●総括課: 行政改革課

大 5 実 4,12 財 -

ホームページへのFAQを作成する過程で集約された情報を活用し、市民ニーズの把握に繋がるための仕組みを構築します。
(2-(1)-①に再掲)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・企画課

ホームページへのFAQを作成する過程では、単に質問だけではなく、要望なども含まれていると考えられることから、市民ニーズの把握に繋がるデータについては、これを分析し、必要により施策に反映することとします。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

(2)市民協働の推進

①市民公益活動の基盤づくり

A. 普及啓発・参加促進

121-①-A-01 ○様々な機会を通じた普及啓発の充実

●総括課: 行政改革課

大 6 実 5 財 -

講座やイベント・生涯学習などを通して、市民公益活動に関する普及啓発の充実に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・全課

ボランティア・市民活動フェスティバルの開催など、引き続き、市民公益活動に関する普及啓発の充実を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

121-①-A-02 ○市民公益活動への参加促進策の充実

●総括課: 行政改革課

大 6 実 5 財 -

市民公益活動保険へ加入促進など、市民公益活動に参加しやすい環境づくりを進め、入門講座や体験学習の充実などにより、市民公益活動への参加に向けてのきっかけづくりを進めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・全課

ボランティア活動入門講座やボランティア体験・見学プログラムを通して、引き続き、市民公益活動への参加に向けたきっかけづくりを行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

B. 情報の収集提供

121-①-B-01 ○情報の収集、提供の充実

●総括課: 行政改革課

大 6 実 5 財 -

市民公益活動に関する情報、活動支援に関する情報、協働促進に関する情報の収集・提供の充実に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・全課

ボランティア・市民活動団体紹介冊子の作成やるーぷらざ業務などを通して、引き続き、市民公益活動や活動支援などに関する情報の収集・提供の充実に努めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

121-①-B-02 ○多様な媒体による情報提供とネットワーク化の充実

●総括課: 行政改革課

大 6 実 5 財 -

紙媒体やホームページなど、多様な媒体による情報提供と、ネットワーク化の充実に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・全課

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

C. 人材の育成・確保

121-①-C-01 ○人材の育成方策の充実

●総括課: 行政改革課

大 6 実 6 財 -

グループ運営講座、ボランティアアドバイザー※4養成講座など、組織の管理・運営を担う人材、活動への参加を促進する人材、協働などを促進する人材育成の充実に努めます。

(※4:自らもボランティアをしており、これからボランティアを始めようとする人やすでに活動している人に同じボランティアの立場で相談にのったり、アドバイスすること。)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・全課

グループ運営講座を通して、団体を運営する人材の育成を図るとともに、ボランティアアドバイザー講座の実施を通して、引き続き、市民公益活動への参加を促進する人材の育成を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

121-①-C-02 ○人材発掘・確保の方策検討、実施

●総括課: 行政改革課

大 6 実 6 財 -

団塊の世代などに向けた取り組みや、事業者、大学などとの人的交流などを通した人材の発掘・確保に取り組みます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・全課

南河内連携イベントにおいて、団塊の世代をはじめとする様々な人材の市民公益活動への参加促進を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

D. 資金確保への支援

121-①-D-01 ○資金面において社会全体で支える仕組みづくり

●総括課: 行政改革課

大 6 実 6 財 -

助成金情報など資金確保のための情報提供や基金制度の創設検討など、資金面において社会全体で支える仕組みづくりを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

引き続き、情報紙等を通した助成金情報の提供を行います。また、新たに基金制度の創設を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

121-①-D-02 ○立ち上げ支援策の検討

●総括課: 行政改革課

大 6 実 7 財 -

補助金制度や融資制度など、活動主体への立ち上げ支援策の検討を進めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

新たに、基金を原資とした公募型の補助金制度の導入を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

E. 活動拠点

121-①-E-01 ○拠点施設の整備

●総括課: 行政改革課

大 6 実 7 財 -

市民公益活動の活性化や協働の促進を総合的に進める拠点である市民公益活動支援センターと連携した、地域の日常的な活動の場の整備を進めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

引き続き、地域の活動拠点として活用されている施設の情報を収集するとともに、効果的な連携が図れるよう検討を行い、そのためのアクションをおこしていきます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

121-①-E-02 ○活動しやすい環境づくりの推進

●総括課: 行政改革課

大 6 実 7 財 -

各施設の情報の一元化、空き情報の確認や、施設予約などを統一するなど、手続きの簡素化を進めるとともに、各施設の利用ルールの統一化に向けた検討を行うなど、活動しやすい環境づくりを進めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・生涯学習推進室

条例改正などにより、施設間の運用ルールについて、施設の設置目的を妨げない範囲で統一化を進めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

F. ネットワークの推進

121-①-F-01 ○交流促進策の充実

●総括課: 行政改革課

大 6 実 8 財 17,23

市民公益活動団体同士をはじめ、多様な担い手が交流し、信頼関係を築いていけるような仕組みづくりを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

引き続き団体交流会や、市内の様々な分野で活動している人たちが、対等な立場で課題を共有し、情報交換を行う場である「るーぷの集い」など、様々な担い手のネットワークづくりを進めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

②市民と行政の協働推進

A. 協働促進のための環境整備

122-②-A-01 ○行政領域の見直し

●総括課: 行政改革課

大 6 実 8,14 財 -

本来、行政が担うべきサービスか、民間などに任せるべきサービスかの分類、整理を行います。 (→「第2次財政健全化プログラム」V【視点1】3. 公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し、【視点2】2. サービス供給主体の見直し)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課

今後とも、「アウトソーシング等指針」に基づき、実際の事業を見直す中で、民営化すべきもの、また直営とするものについても、委託化・指定管理者制度の導入、協働事業として推進すべきものなど実施手法について検討を行い、平成23年度以降の予算などに反映させます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課・財政課・人事課

122-②-A-02 ○市民と行政の協働に関する情報共有の方策検討

●総括課: 行政改革課

大 6 実 8 財 -

協働につながる様々な情報提供、市民と行政が対等な関係で情報を交換・共有できる場や機会づくりに努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

引き続き、協働に関する情報を発信するとともに、更なる情報提供策や情報共有策について検討し、充実を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

B. 協働事業の推進

122-②-B-01 ○協働の事業化を進めるための仕組みづくり

●総括課: 行政改革課

大 6 実 9 財 -

協働を行っていく計画段階として、事業化を図り、効果的に事業を行っていくためのしくみづくりを進めていきます。(提案公募型委託の導入検討など)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室・全課

提案公募型委託の主旨を内包した、協働事業の新たな提案制度の導入を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

122-②-B-02 ○事業の円滑な実施のための仕組みづくり

●総括課: 行政改革課

大 6 実 9 財 -

お互いの合意形成に向けた取り組みを行い、事業の円滑な実施のための仕組みづくりを進めます。（協定書導入の検討など）

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

新たに導入を予定している協働事業の提案制度を中心に、協働マニュアルを活用した協働事業の円滑な実施を促進します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

122-②-B-03 ○協働の評価の仕組みづくり

●総括課: 行政改革課

大 6 実 9 財 -

費用や効果だけでなく、支援・協働のあり方に則して実施されたのかどうかなど、協働という視点での評価の仕組みづくりを進めます

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

新たに導入を予定している協働事業の提案制度を中心に、協働マニュアルを活用しながら、協働に関する評価が促進されるよう努めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

③市民相互の協働推進

A. 特定のテーマによる協働促進

123-③-A-01 ○連携の「機会」づくりの検討・実施

●総括課: 行政改革課

大 7 実 9 財 -

特定のテーマによる市民相互の協働に結びつく様々な情報の提供、担い手同士のコーディネート※5など、連携の「機会」づくりに努めます。
(※5: 全体が調和するよう、各部を調整しまとめること。)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

る一ふの集いを月1回開催し、毎回様々なテーマに基づき情報交換を行っています。テーマを絞った情報交換の機会の提供など、更なる充実を目指します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

B. 特定の地域による協働促進

123-③-B-01 ○地域づくり活動の推進策の充実

●総括課: 行政改革課

大 7 実 10 財 -

意識の醸成を図るための講演会・研修会の開催、連携の「場」づくりへの取り組みなど、地域づくり活動の推進を図ります。（まちづくり講演会、まちづくり交流会の充実など）

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

引き続き、まちづくり交流会を実施するとともに、まちづくり講演会の充実を図ります。更に、まちづくり活動促進のために、組織化を目指して、資金面、人材面などの支援策を導入します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

123-③-B-02 ○自治会活動の活性化策の充実

●総括課: 行政改革課

大 7 実 10 財 -

転入世帯への加入促進のチラシ配布など、自治会への加入を促進し、ハンドブックの作成、講演会の実施など、自治会活動の活性化に向けた取り組みの充実に努めます。（自治会講演会、自治会ハンドブックの充実など）

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

加入促進のため、チラシ配付や広報掲載を行うとともに、自治会講演会の実施や自治会ハンドブックの更新などを通して、自治会活動の活性化を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

④推進の仕組みづくり

A. ルールづくり

124-④-A-01 ○協働マニュアルの作成、周知

●総括課: 行政改革課

大 7 実 10 財 -

指針に基づいた支援や協働についての具体的なルールづくりとして、協働マニュアルを作成し、周知します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

協働マニュアルの更なる活用を目指します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

B. 推進体制づくり

124-④-B-01 ○府内の推進体制の強化

●総括課: 行政改革課

大 7 実 11 財 -

府内組織の充実や職員研修の実施など、市民公益活動の支援や協働促進を全府的に進める体制を強化します。（委員会、研究会の実施など）

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

府内組織を引き続き設置し、具体的な協働施策に結び付けるための体制を整えるとともに、これまでの研修に加えて、新たにまちづくり活動に関する研修を実施します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

124-④-B-02 ○懇談会の設置

●総括課: 行政改革課

大 7 実 11 財 -

市民公益活動団体、学識経験者などで構成する懇談会を引き続き設置します

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

懇談会を引き続き設置します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

2. 行政運営の改革

～市民満足度の高いサービスの提供～

(1)施策の選択と集中

①市民ニーズの把握

211-①-01 ○ホームページの活用による市民意識調査などの充実

●総括課: 行政改革課

[大] 8 [実] 12 [財] -

市民ニーズを把握するため、郵送によるほかホームページの活用などを行い、市民意識調査などの充実を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・全課

市民意識調査においてホームページを活用します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	企画課

211-①-02 ○タウンミーティングの実施

●総括課: 企画課

[大] 8 [実] 12 [財] -

市民との対話を通じ、市民ニーズを把握するとともに、市民の声を市政に反映するため、河内長野市タウンミーティング実施要綱に基づき、積極的、継続的にタウンミーティングを実施します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課

積極的・継続的にタウンミーティングを実施するため、具体的な実施方法を引き続き再検討し実行します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

211-①-03 ○情報の分析による市民ニーズの把握(再掲)

●総括課: 行政改革課

[大] 8 [実] 4,12 [財] -

ホームページへのFAQを作成する過程で集約された情報を活用し、市民ニーズの把握に繋がるための仕組みを構築します

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・企画課

ホームページへのFAQを作成する過程では、単に質問だけではなく、要望なども含まれていると考えられる事から、市民ニーズの把握に繋がるデータについては、これを分析し、必要により施策に反映することとします。(再掲)

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

②事業優先度の明確化

212-②-01 ○事業優先度の明確化による施策の選択

●総括課: 企画課

[大] 9 [実] 12 [財] 20

各事業について、第4次総合計画重点施策を展開することの「必要性」、市民ニーズ等により施策を展開していくことの「重要性」、時代潮流などに対応していくための「戦略性」、施策を実施した場合の「効果性」などの観点から事業優先度の明確化を行い、施策の「選択と集中」を行います。(→「第2次財政健全化プログラム」V【視点2】1. 時代に適合したサービスへの再構築

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

特にソフト事業において、客観性のある事業採択基準を作成し、施策の「選択と集中」を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

③サービス内容等の見直し

213-③-01 ○サービス内容等の見直し

●総括課: 財政課

[大] 9 [実] 13 [財] 20

国や府の定める補助制度基準を超える高次元サービスおよび市独自の付加的高次元サービスなどについて見直しを行います。

(→「第2次財政健全化プログラム」V【視点2】1. 時代に適合したサービスへの再構築

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

各種事業について国・府の補助基準を超える高次元サービスおよび市単独の付加的高次元サービスなどについて見直しを行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

④政策決定機能の強化

214-④-01 ○行政経営支援システムの活用

●総括課: 行政改革課

[大] 9 [実] 14 [財] -

「行政経営支援システム」をさらに使いやすく、また、市民にもわかりやすいものとし、政策決定機能をサポートするためその活用を進めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

行政評価システムの内容など、市民にわかりやすいシステムについて検討を進めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	企画課・財政課・人事課

214-④-02 ○政策決定機能の強化

●総括課: 企画課

[大] 9 [実] 14 [財] -

政策推進会議の運用などの見直しをはじめ、組織における意思決定機能のあり方などについて検討し、政策決定機能のさらなる強化を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 企画課

平成21年度計画達成（序議及び政策推進会議を統合し市政運営の基本方針、重点施策等について一元的に審議し、意思決定するための経営会議を設置した。）

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

(2)事業の実施体制の最適化

①行政領域の見直し等

221-①-01 ○行政領域の見直し(再掲)

●総括課: 行政改革課

[大] 10 [実] 14.8 [財] 17,23

本来、行政が担うべきサービスか、民間などに任せるべきサービスかの分類、整理を行います。その結果、民間などに任せるべき事務事業にあっては民営化や民間委託を行い、市と市民団体やNPO団体などが協力し合って推進していくことが適当な事業にあっては、効率性および協働型行政への転換を図る観点から協働事業として推進します。

(→「第2次財政健全化プログラム」V【視点1】3. 公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し、【視点2】2. サービス供給主体の見直し)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・全課

今後とも、「アウトソーシング等指針」に基づき、実際の事業を見直す中で、民営化すべきもの、また直営とするものについても、委託化・指定管理者制度の導入、協働事業として推進すべきものなど実施手法について検討を行い、平成23年度以降の予算などに反映させます。（再掲）

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課・財政課・人事課

221-①-02 ○指定管理者制度の導入

●総括課: 行政改革課

大 10 実 15 財 17

公の施設について、一括して民間に任せることで、施設の設置目的をより効果的に実現し、かつ効率的な管理運営ができる場合には指定管理者制度の導入を行います。 (→「第2次財政健全化プログラム」V【視点1】3. 公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

行政領域の見直しと連携し、公の施設の設置目的をより効果的に実現し、かつ効率的な管理運営ができる場合に指定管理者制度の導入を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

221-①-03 ○アウトソーシング推進指針などの策定

●総括課: 行政改革課

大 10 実 15 財 -

行政の守備範囲のほか、施策の適正な実施主体の分類、整理を行い、アウトソーシング※6を推進するため、その指針などを策定します。

(※6: アウトソーシング: この実施計画では、民営化、外部委託などにより民間活力の有する専門性や機動性、ノウハウを活用して公共サービスの提供および行政内部の業務を行うこと。)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課

平成20年度に策定した「アウトソーシング等指針」に基づき、実際の事業を見直す中で、民営化すべきもの、また直営とするものについても、委託化・指定管理者制度の導入、協働事業として推進すべきものなど実施手法について検討を行い、平成23年度以降の予算などに反映させます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	企画課・財政課・人事課

221-①-04 ○指定管理者モニタリング制度の導入

●総括課: 行政改革課

大 10 実 15 財 -

指定管理者の実施する業務が市民満足度に寄与しているかどうかなどについて客観的に評価するため、指定管理者のモニタリング※7制度の導入を行います。

(※7: 指定管理者のモニタリング: 指定管理者による業務が、条例、規則、協定等に従い、適切かつ確実に実施され、サービスの提供が確保されているかを確認する一連の仕組みをいう。確認方法は、指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより行う。)

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課

指定管理者の実施する業務が市民満足度に寄与しているかどうかなどについて客観的に評価するため、指定管理者モニタリング制度の導入、実施を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

②組織のスリム化等への取り組み

222-②-01 ○簡素で効率的な組織の構築など

●総括課: 行政改革課

大 10 実 16 財 -

行政領域の見直しや施策の選択などを踏まえ、市が実施すべき業務内容および業務量に応じた簡素で効率的な組織の構築を図ります。その際、部・室間にまたがる類似業務の統一や関連業務のスムーズな連携に留意するなど、状況に適したスリムで機能的な組織の構築を図ります。

さらに、迅速な意思決定および適切な権限配分をさらに進めるための方法などについての検討を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課

時代に即した組織や一層のスリム化など事務事業の実施体制の最適化を目指した、組織機構の構築を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

③適正な定員管理

223-③-01 ○第3次定員適正化計画の策定

●総括課: 行政改革課

大 10 実 16 財 -

現行の第2次定員適正化計画（改定版）の計画期間が、平成21年度までとなっており、新たな定員適正化計画を行政領域の見直しや事務の委託化、嘱託員・アルバイト職員の活用等の検討結果を踏まえて策定します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・人事課

行政領域の見直しや事務の委託化、嘱託員・アルバイト職員の活用等の検討結果を踏まえ、また大阪府からの事務委譲の状況などを踏まえ、計画を策定します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施				人事課

223-③-02 ○業務の委託化および再任用職員、嘱託員、アルバイト職員、民間派遣の活用

●総括課: 人事課

大 10 実 17 財 -

窓口業務をはじめとし、すべての業務について委託化や再任用職員の活用、嘱託員・アルバイト職員の活用、民間からの派遣について検討し、業務に応じた柔軟な実施体制の構築を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課・全課

アウトソーシング等指針に基づき、業務の委託化や再任用職員及び嘱託員・アルバイト職員の活用を推進します。また、民間からの人材派遣についても、必要があるものについて、その是非を検討の上、隨時実施します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政改革課

223-③-03 ○グループ制を生かした職員の柔軟な活用

●総括課: 行政改革課

大 10 実 17 財 -

グループ制の長所をさらに生かし、繁忙期などにおいて課内はもちろんのこと室内、部内での職員の柔軟な活用を図ります。

また、嘱託員、アルバイト職員についても、柔軟な活用に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

グループ制の本旨である、更なる組織間での職員の柔軟な活用について啓発を行うとともに、嘱託員、アルバイト職員の柔軟な活用に努めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(3)サービスの提供方法等の充実

①サービスの提供方法等の見直し

231-①-01 ○電子申請などの拡充

●総括課: 行政改革課

大 11 実 17 財 -

各種手続き、申請などについて、インターネットを利用した電子申請など利便性の高い方法の拡充を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・全課

引き続き、電子申請及びパブリックコメントにおける既存システムの利用について、全課に勧奨し、要望のあった内容について隨時実施します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

231-①-02 ○電子申請における利便性の高い受け取り方法などの導入

●総括課: 行政改革課

大 11 実 17 財 -

電子申請などによる証明書などについて、その決済方法の検討を含め、できるだけ便利に受け取ることができる方法の導入を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 会計室

料金・収受（決済方法）について、公金収納手法の先進事例等により、代理収受の可能性について引き続き検討を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

231-①-03 ○窓口一元化、総合窓口体制の構築

●総括課: 行政改革課

大 11 実 17 財 -

証明書等の交付窓口の一元化や総合的な窓口体制の構築などを図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

ワンストップサービスの向上をめざし、各種証明書等の交付事務を可能な限り集約を図る窓口事務担当課を設置します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	人事課・企画課

231-①-04 ○ホームページへのFAQ(よくあるお問い合わせ)の掲載(再掲)

●総括課: 行政改革課

大 11 実 3,18 財 -

広聴活動や市民参加により得られた情報を分析・整理し、市民からの問い合わせなど、いろいろな疑問にお答えするため、ホームページにFAQ（よくあるお問い合わせ）を掲載します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 広報広聴課・全課

平成21年度計画達成

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
準備	実施	⇒	⇒	⇒	

231-①-05 ○類似事業、類似イベントの整理統合など

●総括課: 財政課

大 11 実 18 財 -

類似事業、類似イベントなどの整理統合を行うとともに、複数のイベントを同時に開催するなど市民にとって利便性のある有意義なサービスの提供に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

類似事業、類似イベントなどの実施時期、内容、対象者など状況把握を行い整理をします。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	企画課

②ITの活用推進

232-②-01 ○公共施設予約システムの対象施設の拡大

●総括課: 行政改革課

大 11 実 18 財 -

公共施設予約システムにおいて対象施設の拡大を行い、市民の利便性の増大を図ります

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 生涯学習推進室・施設管理関係課

平成20年度に導入した公共施設予約システムの安定した運用を図るとともに、今後も市民の利便性の増大を図るため、必要に応じ、対象施設の拡大を引き続き検討します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

232-②-02 ○戸籍の電算化

●総括課: 行政改革課

大 11 実 19 財 -

紙台帳の戸籍を電子データ化し、オンライン処理を行うシステムの構築を行い、事務処理の迅速化を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民課

平成21年度計画達成

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
準備	⇒	実施	⇒	⇒	

232-②-03 ○庁内における情報共有ルールの整備

●総括課: 行政改革課

大 11 実 19 財 -

さまざまな情報に関し、職員がいつでも誰でもそれらの情報を共有できるルールを整備します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課

庁内ネットの見直しを視野にいれつつ、情報共有ルールの整備について検討し、実施可能な方策については隨時行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

(4)人材の育成

①人事管理

241-①-01 ○人材の確保

●総括課: 人事課

大 12 実 19 財 -

市が求める優秀な人材を確保するため、多角的な人物評価を行うなど、さらに採用試験制度の充実を図ります。また、民間企業等での職務経験や高度な専門的知識などを有する者など市にとって必要とする多様な人材の確保を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

人物重視の観点から受験資格や試験方法などについて引き続き検討を行い、有能な人材の確保に努めます。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

241-①-02 ○計画的な人事異動の推進

●総括課: 人事課

大 12 実 19 財 -

職種の枠組みを越えた人事配置の検討も含め、長期的な観点から人材の育成を図るために、計画的な人事異動を推進します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

専門的知識や経験、職務に対する適性などを考慮し、職員の意欲と能力を十分に生かせるよう引き続き、計画的に人事異動を行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

241-①-03 ○管理職等への早期登用の実施

●総括課: 人事課

大 12 実 20 財 -

団塊の世代の大量退職や組織・定数のスリム化、意思決定の高度化などに適切に対応していくため、能力と意欲のある職員の管理職等へのより一層の早期登用を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

主幹級への昇任基準の明確化を検討するとともに、能力と意欲のある職員の早期登用を推進します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

241-①-04 ○人事考課制度の導入

●総括課: 人事課

大 12 実 20 財 -

能力と実績を適正に評価するとともに、人材育成に主眼を置いた人事考課制度を導入します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

課長級以上を対象に人事評価制度（実績と能力の総合評価）を本格実施します。また、主幹級以下についても人事評価制度の導入について引き続き検討します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

241-①-05 ○能力と実績に基づく給与制度の導入

●総括課: 人事課

大 12 実 20 財 -

人事考課制度の実施にあわせ、能力と実績に基づく昇給制度や勤勉手当への反映を行う給与制度を導入します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

人事評価制度の実施にあわせ、能力と実績に基づく給与制度のあり方について引き続き検討します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施	⇒	

②職員研修

242-②-01 ○効果的な研修の実施

●総括課: 人事課

大 12 実 20 財 -

職員の主体的な能力開発を支援するとともに、職場研修（OJT）の推進や職場外研修の充実など効果的な研修を実施します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

自己啓発の支援や人事制度との連携を考慮した研修を引き続き実施します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

242-②-02 ○研修体系の見直し

●総括課: 人事課

大 12 実 21 財 -

多様化・複雑化する行政課題や急激な社会環境の変化に適切に対応できる職員を育成するため、新たな研修内容や研修技法の情報収集に努め、適宜、研修体系の見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

新たな研修内容や研修技法について引き続き研究を行い、適宜、研修計画の見直しを行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

242-②-03 ○民間企業、研修・研究機関などへの職員派遣

●総括課: 人事課

大 12 実 21 財 -

広い視野や専門的な知識等を習得させるため、民間企業、他の自治体、大学などの研修・研究機関などへの職員派遣を実施します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

大阪府をはじめ専門研修機関等への派遣研修を引き続き実施します。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

③職場の環境整備

243-③-01 ○職場研修の推進

●総括課: 人事課

大 12 実 21 財 -

管理監督者の意識改革とマネジメント能力の強化を図り、日常業務を通じた効果的な職場研修の実施を推進します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

管理監督者を対象として、部下育成能力の向上やマネジメント能力の強化のための研修を引き続き実施するとともに、目標管理による職場研修の推進を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

243-③-02 ○目標管理制度の確立

●総括課: 人事課

大 12 実 21 財 -

目標管理制度を確立し、組織目標の明確化を行うとともに情報の共有化を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

人事評価制度の実施（課長級以上）にあわせ、目標管理制度においても制度の整備を行うとともに研修等を実施し制度の定着化を図ります。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

243-③-03 ○健康管理体制の充実

●総括課: 人事課

大 12 実 21 財 -

職員が安心して職務に専念できるよう、心身両面にわたる総合的な健康管理を推進します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

職員のメンタルヘルスなど心身両面にわたる健康保持・増進に向けた啓発や情報提供を引き続き行います。

【行政改革実施計画上のスケジュール】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

3. 健全な財政運営の確立 ~安定した財政基盤の確保~

(1)行政運営経費の見直し

財政健全化プログラム【視点1】

①人件費の抑制

①職員数の削減

311-1-①-01 ○職員数の削減1（職員削減計画目標の早期達成など）

●総括課: 行政改革課

[大] 13 [実] 13 [財] 15

職員数削減計画目標の早期達成と更なる削減について検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・人事課

第3次定員適正化計画を策定し、計画的に職員数の削減に取り組みます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

311-1-①-02 ○職員数の削減2（職員配置の適正化）

●総括課: 行政改革課

[大] 13 [実] 13 [財] 15

業務量や国の配置基準などを勘案し、職員配置の適正化に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・人事課

行政領域の見直しや、アウトソーシングの推進、嘱託・アルバイト職員の活用などの中で職員配置の適正化に努めます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

②給与の見直し

311-1-②-01 ○給与の見直し1（給与水準の適正化など）

●総括課: 人事課

[大] 13 [実] 13 [財] 15

給与水準の適正化に努め、諸手当については国及び他団体の状況等を勘案し見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

管理職手当の減額を継続するほか、人事院勧告の内容や府内各市の状況等を勘案し、必要に応じて給与の適正化に取り組みます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	検討/実施	検討/実施	

311-1-②-02 ○給与の見直し2（特別職の給料の減額など）

●総括課: 人事課

[大] 13 [実] 13 [財] 15

特別職の給料の減額を継続し、退職手当率については他団体の状況等を勘案し見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 人事課

特別職の給料及び退職手当の減額を継続して実施します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

②内部管理経費の効率化とコストの縮減

①内部管理経費の縮減

312-2-①-01 ○電子市役所の構築1(再掲:電子申請の充実など)

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 16

各種申請・届出等の手続きのオンライン化により効率化を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・会計室・全課

引き続き、電子申請メニューの拡充に努めるとともに、関連してアンケートへの活用や、パブリックコメントにおける意見提出の方策としての定着に努めます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

312-2-①-02 ○電子市役所の構築2(再掲:公共施設予約システム導入)

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 16

公共施設予約システム導入により効率化を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 生涯学習推進室・施設管理関係課

平成20年度に導入した公共施設予約システムの安定した運用を図るとともに、今後も市民の利便性の増大を図るため、必要に応じ、対象施設の拡大を引き続き検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

312-2-①-03 ○戸籍電算化(再掲)

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 16

紙台帳の戸籍を電子データ化してオンライン処理をするシステムを構築し、事務処理の迅速化と関連業務経費の削減を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民課

平成21年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
準備	⇒	実施	⇒	⇒	

312-2-①-04 ○事務経費の節減

●総括課: 財政課

大 14 実 財 16

需用費その他の事務経費の徹底した節減合理化を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

需用費その他の事務経費の徹底した節減合理化を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政改革課

③公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

①施設の統廃合

313-3-①-01 ○廃止の検討1（市営小山田住宅）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

老朽化が著しい市営小山田住宅について、入居者の生活環境維持につながる施策を講じた上で、廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 地域福祉課

ストック総合活用計画において、市営小山田住宅は平成23年度廃止する予定であり、入居者への理解を得るために関係者等との協議を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施		

313-3-①-02 ○廃止の検討2（天見保育所）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

地域の就学前児童数の減少により天見保育所を廃止します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 子育て支援課

平成20年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

313-3-①-03 ○廃止の検討3（滝畠レイクパーク（スーパースライダー））

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

滝畠レイクパーク（スーパースライダー）は余暇活動の変化等により設置目的が薄れてきたことにより廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 商工観光課

平成21年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施				

313-3-①-04 ○廃止の検討4（窓口センター）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

窓口センター（長野・千代田）は本庁舎に近接していることや効率性の観点から廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民課

窓口センター（長野・千代田）は本庁舎に近接していることや効率性の観点から廃止します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施			

313-3-①-05 ○廃止の検討5（三日市幼稚園）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

三日市幼稚園については幼稚園行政としてのるべき姿を総合的に検討し廃止も視野に入れて今後の方向性を定めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 学校教育課・教育総務課

三日市幼稚園については、幼稚園行政としてのるべき姿を総合的に検討を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 23

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施		企画課

313-3-①-06 ○廃止の検討6（烏帽子形プール）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

学校プールの開放も視野に入れ、老朽化が進んでいる烏帽子形プールについて廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民スポーツ課

学校プールの解放も視野に入れ、老朽化が進んでいる烏帽子形公園プールについて、廃止を検討します。学校プールを開設する際の問題点などについて継続調整します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 23

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施		

313-3-①-07 ○統合化の検討1（小学校）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

学校規模の適正化の観点から小学校の統合などの検討を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 学校教育課・教育総務課

小学校区の設定の検討や適正な配置、将来を見据えた小学校の統合など様々な観点から検討を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 23

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施		

313-3-①-08 ○統合化の検討2（郷土資料館）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

郷土資料館は、立地条件や施設利用者数の向上の観点から他施設との統合の検討を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 社会教育課

郷土資料館とふれあい考古館を統合し、平成23年4月に『河内長野歴史資料館』として開館できるよう、ふれあい考古館では改修工事、郷土資料館では閉鎖準備を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施		

②施設管理運営経費の縮減

313-3-②-01 ○施設管理運営経費の縮減1（経費全般の縮減）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

公共施設の管理運営経費については、光熱水費や消耗品等の一層の縮減に努め、業務委託についても仕様の見直しなどにより、徹底した経費の縮減に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 施設管理関係課

公共施設の管理運営経費については、指定管理者制度の活用の検討をはじめ、光熱水費や消耗品等の一層の縮減に努め、業務委託についても仕様の見直しなどにより、徹底した経費の縮減に努めます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

313-3-②-02 ○施設管理運営経費の縮減2（休館日について）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 17

公共施設の利用状況によっては、休館日を増やすなどの検討を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 施設管理関係課

公共施設の利用状況によっては、休館日を増やすなどの検討を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	⇒	実施	

③施設管理運営のあり方の見直し

313-3-③-01 ○指定管理者制度への移行の検討1（ノバティホールなど）

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 18

ノバティホールや各スポーツ施設については、指定管理者制度の導入を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 施設管理関係課

ノバティホールについては、併設の消費生活センターを引き続き直営していくことから、指定管理者制度導入のメリットが考えにくい状況であり、今後、長期的な展望にたち、状況の変化に対応しながら、検討を継続します。また、各スポーツ施設については、指定管理者制度導入について、引き続き検討を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施		実施	

313-3-③-02 ○指定管理者制度への移行の検討2（青少年活動センターなど）

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 18

青少年活動センターについては、滝畠ふるさと文化財の森センターとの施設の一体化と指定管理者制度の導入について検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 青少年課・社会教育課

平成22年度から施設管理の一元化を実施します。また、引き続き指定管理者制度の導入について、検討を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	⇒	実施	財政課

313-3-③-03 ○指定管理者制度への移行の検討3（市民交流センター）

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 18

市民交流センターについては複合機能施設であるため、施設運営の包括委託が適さないため、指定管理者制度の導入の可能性も含めてより効率的・効果的な運営のあり方について検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 生涯学習推進室・青少年課・図書館

引き続き、指定管理者制度導入の可能性などについて検討を進め、施設管理業務への制度導入の可否を含めた方向性の策定を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施			

313-3-③-04 ○協働による管理運営の検討1（街区公園や緑地など）

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 18

街区公園や緑地などの維持管理について地域住民との協働により運営する方策を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 農とみどりの整備課

街区公園の維持管理については、既に実績のあるアドプトパークをさらに推進し、また、新たな試みとして、市民ボランティアによる緑地の樹木管理について、引き続き検討を進めます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

313-3-③-05 ○協働による管理運営の検討2（公民館）

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 18

公民館運営について各種講座の開催や施設管理など利用者と協働した取り組みを推進します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 社会教育課

利用者による施設清掃の協力や、公民館講座に一般市民の体験講座を設けるなど、現在実施している、様々な協働のモデルケースを各公民館で展開する方策について、引き続き実施します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

313-3-③-06 ○民営化の検討（公立保育所）

●総括課: 行政改革課

大 14 実 財 18

効率的な手法による多様な保育サービスの提供を目的として、今後の公立保育所のあり方や民営化等の手法についても検討します

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 子育て支援課

今後の保育所のあり方について、平成22年度中にまとめられるよう「河内長野市保育所のあり方を考える委員会」で引き続き検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	⇒	実施	財政課・企画課・人事課

④特別会計の経営改善

314-4-01 ○国保会計1（徴収率の向上）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

国保事業運営の安定のため、引き続き保険料の徴収率の向上に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 保険年金課・収納課

国保事業運営の安定のため、引き続き保険料の徴収率の向上に努めます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

314-4-02 ○国保会計2（国保料賦課限度額の見直し）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

賦課割合の平準化と負担の公平化を図るため、国保料賦課限度額を国基準とする方向で検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 保険年金課

賦課割合の平準化と負担の公平化を図るため、国保料賦課限度額を国基準（69万円）に合わせる方向で検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施			

314-4-03 ○国保会計3（前納報奨金）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

公平性の観点から前納報奨金の廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 保険年金課

平成20年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

314-4-04 ○下水道会計1（下水道使用料の見直しなど）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

下水道事業の独立採算の観点から経営の健全化を図るため、下水道使用料の見直しや徴収率の向上に努めます。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 下水道管理課・収納課

下水道事業の独立採算の観点から経営の健全化を図るため、徴収率の向上に努めるとともに、平成23年度下水道使用料改定に向け準備を進めます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施	⇒	

314-4-05 ○下水道会計2（福祉減免制度の見直し）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

負担の公平性の観点から福祉減免制度の見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 下水道管理課

負担の公平性の観点から福祉減免制度の見直しを行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	⇒	実施	

314-4-06 ○下水道会計3（繰上償還）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

公的資金の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利地方債の公債費負担軽減を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 下水道管理課

平成21年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒				

314-4-07 ○水道会計1（水道料金の見直しなど）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

水道事業の経営計画を構築するとともに水道料金の見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 水道総務課

平成20年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

314-4-08 ○水道会計2（福祉減免制度の見直し）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

負担の公平性の観点から福祉減免制度の見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 水道総務課

福祉減免制度の見直しを行い、平成20年度から同制度の一部を廃止。負担の公平性の観点からさらに同制度の見直しを行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	検討	⇒	⇒	実施	

314-4-09 ○水道会計3（繰上償還）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

公的資金の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利地方債の公債費負担軽減を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 水道総務課

平成22年度以降も、制度的に可能な場合は繰上償還（補償金なし）を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

⑤外郭団体などへの財政支出の見直し

315-5-01 ○外郭団体などへ財政支出の見直しなど1（文化振興財団など）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

文化振興財団、公園緑化協会、シルバー人材センター、勤労市民互助会、社会福祉協議会について常に健全な経営が行われるよう指導・調整をするとともに、業務の効率化やコストの抑制を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 生涯学習推進室・農とみどりの整備課・介護高齢課・商工観光課・地域福祉課

シルバー人材センター、公園緑化協会、勤労市民互助会について、業務の効率化やコストの抑制を図ります。また、文化振興財団、社会福祉協議会について常に健全な経営が行われるよう指導・調整を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政改革課・企画課・人事課

315-5-02 ○外郭団体などへ財政支出の見直しなど2（国際交流協会）

●総括課: 財政課

大 14 実 財 19

国際交流協会については、一層の自立運営や効率化の推進が図られるよう組織運営のあり方も含めて検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 生涯学習推進室

平成21年度に引き続き、国際交流協会の効率化の推進に努めるとともに、更なる自立運営に向けた、会員の増強方策を継続実施します。（※計画終了後も継続実施）

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施				行政改革課・企画課

(2)市民サービスの再構築

財政健全化プログラム【視点2】

①サービスの再構築

①見直しを行う既存施策

321-1-①-01 ○扶助費の見直し1（高齢者バス等優待乗車助成など）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

市単独扶助については、再構築を図り新たな施策に対応するため見直しを図ることとし、重度障害者タクシー料金助成、高齢者バス等優待乗車助成、はりきゅうマッサージ施術費助成、敬老金などについて廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 介護高齢課・障がい福祉課

重度障害者タクシー料金助成について、国の補助要綱の動きに注意を払うとともに、配布方法などの検討を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	検討/実施	⇒	⇒	⇒	

321-1-①-02 ○扶助費の見直し2（老人医療費助成など）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

老人医療費助成、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、重度障害者医療費助成について所得に応じた応分の負担を求める観点から所得制限や自己負担の導入を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 保険年金課

重度障害者医療費助成とひとり親家庭の食事療養費助成は、平成20年10月末で廃止し、老人医療一部負担金等一部助成及び重度障害者医療助成の所得制限は平成20年度の更新時から継続実施します。なお、乳幼児医療費助成については、検討した結果現状維持とし、計画終了とする。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒				

321-1-①-03 ○補助費の見直し1（地域看護医療対策助成金など）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

団体等に対する運営的補助金は、あくまで自立促進を前提とするものであることから、地域看護医療対策助成金などについては、団体等の状況を見極めたうえで廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 健康推進課

団体等に対する運営的補助金は、あくまで自立促進を前提とするものであることから、地域看護医療対策助成金などについては、団体等の状況を見極めたうえで廃止を検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施			

321-1-①-04 ○補助費の見直し2（単独浄化槽清掃費補助金）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

合併浄化槽推進の観点から単独浄化槽清掃費補助金について廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 下水道管理課

平成20年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

321-1-①-05 ○補助費の見直し3（生ゴミ処理機購入費補助金）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

生ゴミ処理機購入費補助金については、市民のごみ減量意識の向上が図られてきたことにより廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 環境衛生課

平成20年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

321-1-①-06 ○補助費の見直し4（私立幼稚園在籍園児保護者給付金）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

私立幼稚園在籍園児保護者給付金については、少子化・子育て支援の観点も踏まえ制度の見直しを検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 教育総務課

私立幼稚園在籍園児保護者給付金については、少子化・子育て支援の観点も踏まえ制度の見直しを検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	⇒	実施	

321-1-①-07 ○補助費の見直し5（私立3歳児入園奨励金など）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

私立3歳児入園奨励金については、私立幼稚園在籍園児保護者給付金の見直しに合わせて制度のあり方を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 教育総務課

私立3歳児入園奨励金については、私立幼稚園在籍園児保護者給付金の見直しに合わせて制度のあり方を検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	⇒	実施	

321-1-①-08 ○補助費の見直し6（集会所整備事業補助金）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

集会所整備事業補助金については、補助内容等について検討を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

平成21年度において集会所整備事業補助金要綱の改正をしたことについて、適切な運営が行えるように、平成24年度実施に対し猶予期間を設け自治会等に要綱改正の内容を周知していきます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施				

321-1-①-09 ○補助費の見直し7（民間保育所運営補助金など）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

民間保育所運営補助金、老人クラブ等活動補助金、資源集団回収助成金、水洗便所改造費補助金については、補助水準について検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 子育て支援課・介護高齢課・環境衛生課・下水道管理課

水洗便所改造費補助金について、共用開始後2年目及び3年目の補助金を10,000円から5,000円とする。また、国の老人クラブ活動実施要領の改正に伴い、組織基準の緩和が図られたため、これに準じた補助金交付基準の見直しを行う。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

321-1-①-10 ○助成の統合化の検討（自治会等に対する補助金）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 21

自治会等に対する補助金の統合化について検討します。コミュニティ事業助成、集会所整備事業補助金、防犯灯維持管理費補助金、自主防犯活動推進事業補助金、防災資機材整備事業助成金、公園・緑地・街路樹などの維持管理など

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 市民協働室

自治会等に対する補助金の統合化について検討します。（コミュニティ事業助成、集会所整備事業補助金、防犯灯維持管理費補助金、自主防犯活動推進事業補助金、防災資機材整備事業助成金、公園・緑地・街路樹などの維持管理など）

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 23

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施		

321-1-①-11 ○その他1（各種がん検診事業委託料など）

●総括課：財政課

大 15 実 財 21

各種がん検診事業委託料などの委託単価を見直します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課：健康推進課

平成20年度にて計画達成したが、以降も診療報酬点数に準拠した金額を設定しており、診療報酬点数の改定に併せて委託料単価を設定します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度： 20 終了年度： 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

321-1-①-12 ○その他2（勤労者生活資金金融資事業）

●総括課：財政課

大 15 実 財 21

勤労者生活資金金融資事業については、利用者状況等を見極めたうえで廃止を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課：商工観光課

勤労者生活資金金融資事業は、平成21年度末をもって廃止します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度： 20 終了年度： 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施				

②社会環境の変化に対応した施策の展開

321-1-②-01 ○施策の再構築の視点・方向性1（税源涵養や定住促進）

●総括課：企画課

大 15 実 財 22

①税源涵養や定住促進に結びつく施策の展開

産業の活性化など税源涵養に結びつく施策や定住促進に結びつく施策を積極的に展開することにより、市税の增收を図ります。

<方向性>

- ・地場産業の活性化と地産地消の推進
- ・遊休農地の活用促進
- ・地域資源を活かした観光産業振興
- ・中小企業の活性化と雇用の創出

【平成22年度実行計画】 ◎実行課：商工観光課・農とみどりの整備課

高野街道や文化財など地域資源を活用し、産業の活性化に寄与する観光振興施策を実施します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度： 20 終了年度： 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施	実施	

321-1-②-02 ○施策の再構築の視点・方向性2（新たな価値の形成）

●総括課：企画課

大 15 実 財 22

②河内長野市の新たな価値を形成する施策の展開

本プログラムの改革により、見直すべきところは見直しながら、住み続けたい・住んでよかったと実感できる河内長野市の新たな価値を形成する施策を展開します。

<方向性>

- ・子育てや子育ちに関する施策の充実
- ・高齢者や障害者に対するセーフティーネット
- ・地域の実情にあった最適な公共交通ネットワークの確立
- ・教育力向上や次世代育成のための施策推進

【平成22年度実行計画】 ◎実行課：子育て支援課・介護高齢課・障がい福祉課・交通政策課・教育総務課・学校教育課

施策再構築の方向性を全庁的に検討し、実施できるものから実施します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度： 20 終了年度： 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施	

321-1-②-03 ○施策の再構築の視点・方向性3（市民協働の推進）

●総括課: 企画課

大 15 実 財 22

③市民協働の推進

市民協働を推進することにより、よりきめ細やかなサービスへの対応と、市民満足度の向上を図り、自律性の高いまちづくりを目指します。

<方向性>

- ・協働推進のための環境整備
- ・新たな支え合いのしくみづくり
- ・地域を支える人材の育成

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・市民協働室

施策再構築の方向性を全庁的に検討するとともに、実施可能なものについては実施します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施	

②サービス供給主体の見直し

322-2-01 ○民間委託の検討1（窓口業務など）

●総括課: 行政改革課

大 15 実 財 24

行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るため、窓口業務や収納業務、学校校務業務、図書館業務について一部民間委託の推進を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課

収納業務の一部について民間委託を実施するとともに、行政領域の見直し、窓口業務の一元化を検討する過程で民間委託を行うことが最適な業務を抽出し、可能なものについては順次実施していきます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施	

322-2-02 ○民間委託の検討2（地域包括支援センター運営業務）

●総括課: 行政改革課

大 15 実 財 24

地域包括支援センター運営業務については、社会福祉法人等への委託を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 介護高齢課

「第4期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（H2.1～H2.3）」の策定過程において検討した地域包括支援センターの在り方に基づき、委託先（担い手）の存在を確認しつつ、検討を進めます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	検討/実施				

322-2-03 ○ボランティア、NPOなどの活用を検討1（高齢者に対する家事援助など）

●総括課: 財政課

大 15 実 財 24

高齢者に対する家事援助などの単独施策のあり方を見直し、地域やボランティアなどで支える仕組みを検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 介護高齢課

高齢者の生活支援にかかる公的サービスのあり方を検討するとともに、現行のサービス水準を維持しながら、併せて地域やボランティアなどで支える仕組みを検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 23

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施	⇒	行政改革課

●総括課: 財政課

大 15 実 財 24

子ども見守りパトロール事業については、地域ボランティアなどの活用方策について検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 青少年課

子ども見守りパトロール事業については、他市の状況把握に努め、地域ボランティアなどの活用方策について検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 23

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	実施		行政改革課

(3)投資的経費の抑制と将来債務の軽減

財政健全化プログラム【視点3】

①事業優先度の明確化による投資的経費の抑制

331-1 (事業優先度の明確化による投資的経費の抑制)

●総括課: 企画課

大 16 実 財 25

普通建設事業については、事業年度の延伸や規模の縮小を行っていますが、更に事業の優先度や熟度を明確にし、事業費の平準化を図ります。

また、新規事業は抑制の観点から戦略性、緊急性の高い事業に限るものとします。

《判断基準等は財政健全化プログラム本体を参照》

公共施設を良好な状態で管理していくためには、計画的に前もって改修を実施する「予防保全」が必要です。厳しい財政状況下においては、限界があるため下記「基本方針」により取り組むこととします。

<公共施設保全・改修の基本方針>

①市民生活や行政機能に多大な影響を及ぼす施設については、根幹にかかわる部分は予防保全を行い、それ以外は改修の必要性が生じた時点で対応する。

②その他の施設については、改修の必要性が生じた時点で対応する。なお、即時対応が困難な場合は、施設の閉鎖などを視野に入れる。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

実施計画の策定に当たり、事業の優先度や熟度を明確にした採択を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

②市債の新規発行の抑制および繰上償還の実施

332-2-01 ○減債基金の有効活用

●総括課: 財政課

大 16 実 財 26

減債基金の活用により借換債の発行抑制を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 財政課

減債基金の活用により借換債の発行抑制を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

332-2-02 ○市債の新規発行の抑制

●総括課: 財政課

大 16 実 財 26

市債の新規発行の抑制により公債費の圧縮を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 財政課

市債の新規発行にあっては、公債費負担の上昇をもたらし、財政運営の硬直化を招くことから、年度間の発行額の平準化を図り、長期的視点で発行額を抑制します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

332-2-03 ○繰上償還の実施

●総括課: 財政課

大 16 実 財 26

公的資金の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利地方債の公債費負担軽減を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 財政課

平成22年度は繰上償還対象なし。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 20

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施					

(4)歳入の確保

財政健全化プログラム【視点4】

①市税等の収入の確保

341-1-01 ○市税等徴収率の向上1（課税客体の把握など）

●総括課: 財政課

大 16 実 財 27

市税について課税客体の的確な把握と徴収率の向上を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 収納課・税務課

市税について課税客体の的確な把握と徴収率の向上を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

341-1-02 ○市税等徴収率の向上2（保育料などの徴収率向上）

●総括課: 財政課

大 16 実 財 27

保育料、市営住宅使用料、放課後児童会負担金などの徴収率の向上を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 子育て支援課・地域福祉課・青少年課

保育料、市営住宅使用料、放課後児童会負担金などについて、口座振替推進及び未納者への督促催告、滞納処分等を行い、徴収率の向上を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

②受益者負担の適正化

342-2-01 ○有料化の検討（公共施設の駐車場など）

●総括課: 財政課

大 16 実 財 27

市民負担の公平性や他団体の動向などを把握し、各種サービスに対する受益者負担の適正化を図ります。公共施設の駐車場、福祉センター錦渓苑・地域福祉センターの入浴施設、健康診査・各種がん検診、衛生害虫駆除などの有料化の検討を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 施設管理関係課・地域福祉課・健康推進課・環境衛生課

衛生害虫駆除業務について、現行の業務委託を廃止し、原則として所有者の負担により駆除を行っていきます。今後も市民負担の公平性や他団体の動向などを把握し、各種サービスに対する受益者負担の適正化を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

342-2-02 ○見直しの検討1（使用料・手数料）

●総括課: 財政課

大 16 実 財 27

使用料、手数料の定期的な見直しを行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 施設管理関係課・全課

受益者負担の観点から、使用料・手数料において適切な料金設定がなされているかを調査し、料金改定を視野に入れた検討を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施				

342-2-03 ○見直しの検討2（保育料など）

●総括課: 財政課

大 16 実 財 27

保育料、放課後児童会負担金、放置自転車の保管料などについて見直しを検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 子育て支援課・青少年課・交通政策課

放課後児童会負担金の見直しについては、各市の状況を把握しながら、引き続き検討を行います。また、実施された自転車保管料及び保育料についても、近隣市町村の状況調査等を行い、見直し等検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

342-2-04 ○見直しの検討3（事業系ごみ処理手数料など）

●総括課: 財政課

大 16 実 財 27

事業系ごみ処理手数料などの手数料について見直しを検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 環境衛生課

平成21年度計画達成

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 21

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
準備	実施				

③未利用財産の有効活用と売却

343-1-01 ○売却を検討する未利用財産(不動産)

●総括課: 財政課

大 17 実 財 28

未利用となっている普通財産（みどり保育所跡地、市営住宅跡地、コミプラ施設跡地など）で、将来の活用が定まらない場合は売却を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 総務課

将来の活用が定まらない普通財産について、売却を進め、平成22年度においては桐ヶ丘普通財産を対象物件とし、平成21年度より準備を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課

343-1-02 ○不要品の公売(動産)1 (不要物品全般)

●総括課: 財政課

大 17 実 財 28

不要となった物品の公売を行います。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 会計室・契約検査課

平成20年度よりインターネット入札による物品等の公売を実施している。平成22年度においても、引き続き不要となった物品の公売を行います。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

343-1-03 ○不要品の公売(動産)2 (放置自転車)

●総括課: 財政課

大 17 実 財 28

放置自転車の売却について検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 交通政策課

放置自転車の売却先を有利に行える業者を選定し、後年度における増収を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	実施	⇒	⇒	⇒	

343-1-04 ○未利用財産の貸付

●総括課: 財政課

大 17 実 財 28

普通財産や土地開発公社の保有地の整理を行い、長期保有地などについては暫定的な利用の可能性について検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 総務課・用地明示課

長期にわたって保有している普通財産については、暫定的な利用の可能性について検討します。土地開発公社保有地は、10年間をめどに買取計画を策定し、買取りまでの間の暫定利用について、関係課と調整を図っていきます。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 22

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施	⇒	⇒	企画課

④その他の収入の確保

344-1-01 ○広告料収入

●総括課: 行政改革課

大 17 実 財 29

公共物や印刷物についても広告を掲載することにより財源確保を図ります。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・広報広聴課

ポスターなどの各種印刷物や、施設の壁面など市有財産の内、広告事業者に魅力のある媒体について検討し、実施可能なものについて順次広告掲載を行うとともに、広報紙や市ホームページについても、より一層の有料広告掲載に努め、収入の確保を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討/実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

344-1-02 ○財産の有償貸付

●総括課: 財政課

大 17 実 財 29

無償貸付財産の有償化を図ります

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 全課

無償貸付財産の有償化を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	⇒	⇒	実施	

344-1-03 ○新規財源1（命名権）

●総括課: 行政改革課

大 17 実 財 29

命名権（ネーミングライツ）などの導入について検討をします。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 行政改革課・施設管理関係課

引き続き、命名権（ネーミングライツ）の対象となりうる事業などを検討し、導入の可否を検討します。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
検討	⇒	実施			

344-1-04 ○新規財源2（文化財デジタルアーカイブ）

●総括課: 財政課

大 17 実 財 29

文化財デジタルアーカイブ素材の有償販売を検討します。

【平成22年度実行計画】 ◎実行課: 社会教育課

文化財デジタルアーカイブ素材のコンテンツを充実させるとともに、新たな業者を選定し販売網の増加を図ります。

【財政健全化プログラムにおける実施予定・検討時期の目安】

開始年度: 20 終了年度: 24

H20	H21	H22	H23	H24	【関係課】
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

財政健全化プログラムと平成22年度実行計画の状況

(単位 百万円)

項目・年度		20	21	22	23	24
健全化プログラム ①	財源確保目標額 A+B	367	614	905	1,707	2,101
	歳出の抑制 A	315	476	586	1,188	1,481
	行政運営経費の見直し	160	229	327	927	1,082
		155	247	259	261	399
	歳入の増加 B	52	138	319	519	620
	歳入の確保	52	138	319	519	620
実行計画 ②	実行計画額合計 A+B	368	560	905	1,707	2,101
	歳出の抑制 A	269	466	586	1,188	1,481
	行政運営経費の見直し	159	240	327	927	1,082
		110	226	259	261	399
	歳入の増加 B	99	94	319	519	620
	歳入の確保	99	94	319	519	620
差引 ②-①	A+B	1	-54			
	歳出の抑制 A	-46	-10			
	行政運営経費の見直し	-1	11			
		-45	-21			
	歳入の増加 B	47	-44			
	歳入の確保	47	-44			